

第27回 リバーフロント研究所 研究発表会

4. 先進的な流域マネジメントに関する モデル調査

水循環・水環境グループ
研究員 後藤勝洋

研究の背景・目的

2p

■水循環基本法(平成26年4月2日公布、7月1日施行)

- ・水循環に関する施策を推進するため、**水循環政策本部**を設置
- ・水循環施策の実施にあたり**基本理念**を明確化
- ・国、地方公共団体、事業者、国民等、**水循環関係者の責務**を明確化
- ・**水循環基本計画**の策定
- ・水循環施策推進のための**基本的施策**を明確化

■水循環基本計画(平成27年7月10日閣議決定)

- ・**水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進**を図るための水循環に関する基本的な計画
 - 第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針
 - 第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - 第3部 水循環に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- ・平成27年度からの**5年間を対象期間**として策定(概ね5年ごとに見直)

研究の背景・目的

3p

■平成27年7月に閣議決定された「水循環基本計画」では、**流域の総合的かつ一体的な管理として「流域マネジメント」**を定義。

■水循環政策本部事務局では、水循環施策の取組みを効果的に推進するため、**先進的な「流域マネジメント」に取組んでいる団体の活動を支援**するとともに、他の流域にとって参考となる取組事例の収集、分析、整理を行うための調査**「先進的な流域マネジメントに関するモデル調査」**を実施（平成28～30年度）。

■本研究では、平成30年度に実施した「先進的な流域マネジメントに関するモデル調査」の運営補助を通じて、**他の流域での取組みの参考となる情報を収集・整理**。

1. 流域マネジメントに関する取組

4p

1.流域マネジメントに関する取組

2.安曇野市モデル調査

3.鹿児島市（錦江湾奥）モデル調査

4.千葉県（印旛沼流域）モデル調査

5.調査結果まとめ

1-1. 流域マネジメントとは

5p

■流域マネジメント

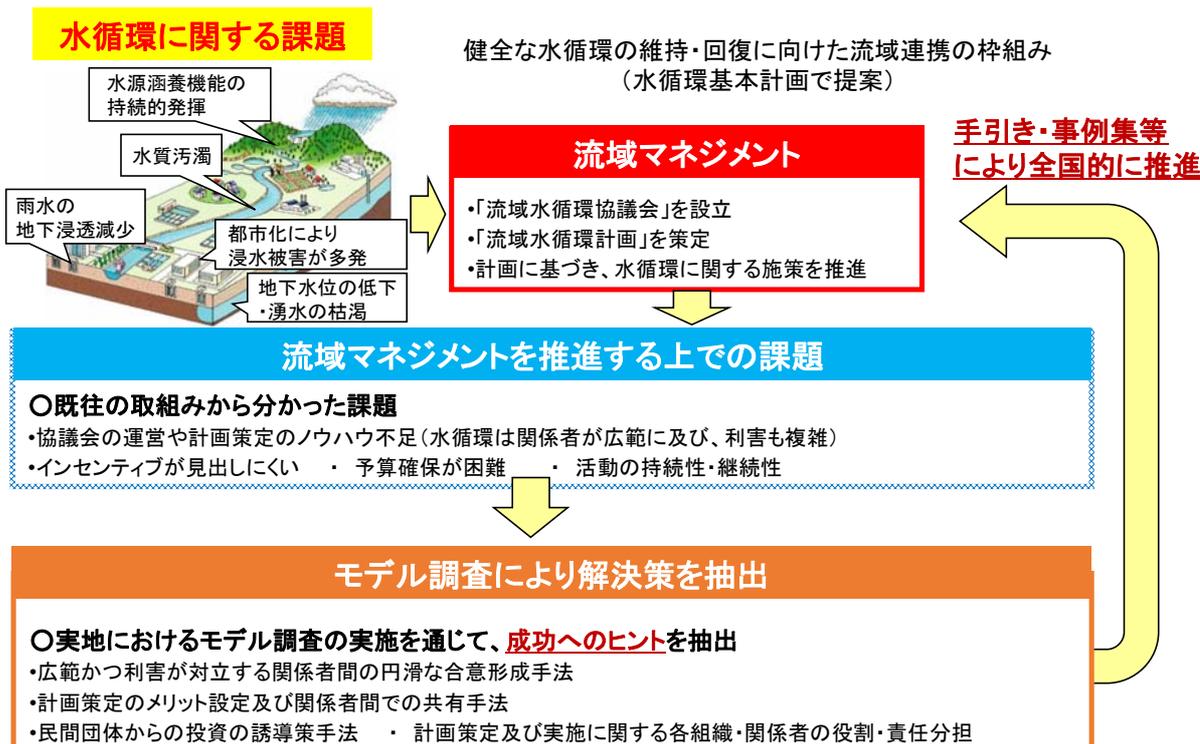
森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸地域等において、人の営みと水量、水質、水と関わる自然環境を良好な状態に保つ、又は改善するため、様々な取組を通じ、流域において関係する行政などの公的機関、事業者、団体、住民等がそれぞれ連携して活動すること。

(水循環基本計画、H27.7)

1-2. 先進的な流域マネジメントに関するモデル調査

6p

■ 先進的な「流域マネジメント」に取組んでいる団体の活動を支援するとともに、他の流域にとって参考となる取組事例の収集、分析、整理を実施(平成28~30年度)。



出典：内閣官房水循環政策本部事務局

1-2. 先進的な流域マネジメントに関するモデル調査

7p

- 3年間(平成28~30年度)で8つの団体の活動支援を実施。
- 支援の内容は、**水循環計画の策定や更新、新たな施策の検討支援**、取組みの推進のための**関係者との連携手法や財源確保策の事例整理**など、多岐にわたる。

先進的な流域マネジメントに関するモデル調査の概要(平成28~30年度)

| 自治体 | 地域 | 検討課題(支援内容) | 実施年度 | | |
|------|-------|--|------|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 |
| 福島県 | 福島県 | (H28)流域水循環計画の検討 (H29)施策の検討 | ● | ● | |
| 熊本県 | 熊本地域 | (H28)地下水解析の精度向上、データベース構築 (H29)計画改定に向けた施策、目標値の検証 | ● | ● | |
| 岡崎市 | 岡崎市 | (H28)水量に関する施策の検討、財源確保策の整理 (H29)水源林保全の仕組みづくりの検討 | ● | ● | |
| 秦野市 | 秦野市 | 名水のブランド化による地域活性化 | | ● | |
| 大野市 | 大野市 | 流域水循環計画の改定(対象エリアの拡大) | | ● | |
| 鹿児島市 | 錦江湾奥 | (H29)流域水循環計画(基本方針)の検討 (H30)流域水循環計画の検討 | | ● | ● |
| 千葉県 | 印旛沼流域 | 財源確保策の検討 | | | ● |
| 安曇野市 | 安曇野市 | 流域関係者との連携手法の検討 | | | ● |

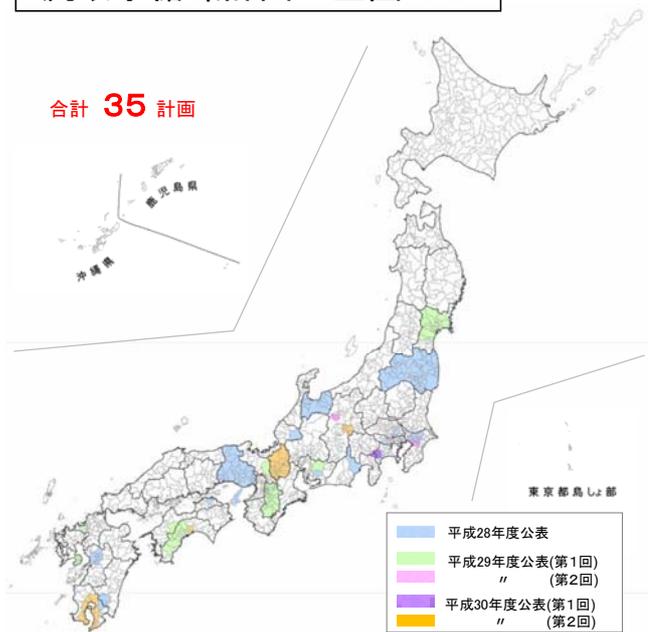
1-3. 流域水循環計画の公表

8p

- 全国の自治体等から**情報提供**される水循環に関する計画等に対して、「**流域水循環計画**」に該当するかを確認し、公表(現在、35の「流域水循環計画」が公表)。

| 平成28年度公表 (1月) | | 17 計画 | 平成29年度公表 (4月) | | 12 計画 |
|------------------|-------------------------------------|-------|-------------------------------------|------|-------|
| 提出機関 | 計画名 | 提出機関 | 計画名 | 提出機関 | 計画名 |
| 福島県 | うつくしま「水との共生」プラン | 宮城県 | 鳴瀬川流域水循環計画 | | |
| 千葉県 | 印旛沼流域水循環健全化計画 ・第2期行動計画 | 宮城県 | 北上川流域水循環計画 | | |
| 富山県 | とやま21世紀水ビジョン | 宮城県 | 名取川流域水循環計画 | | |
| 兵庫県 | ひょうご水ビジョン | 奈良県 | なら水循環ビジョン | | |
| 熊本県 | 熊本地域地下水総合安全管理計画 ・第2期行動計画 | 高知県 | 四万十川流域振興ビジョン | | |
| 宮崎県 | 都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画 ・同実施計画(最終ステップ) | 高知県 | 第2次に淀川清流保全計画 | | |
| さいたま市 | さいたま市水環境プラン | 長崎県 | 第2期島原半島窒素負荷低減計画 (改訂版) | | |
| 八王子市 | 八王子市水循環計画 | 豊田市 | 水環境協働ビジョン ~地域が支える流域の水循環~ | | |
| 国立市 | 国立市水循環基本計画 | 京都市 | 京都市水共生プラン | | |
| 秦野市 | 秦野市地下水総合安全管理計画 | 福岡市 | 福岡市水循環型都市づくり基本構想 | | |
| 座間市 | 座間市地下水保全基本計画 | | | | |
| 大野市 | 越前おおの湧水文化再生計画 | | | | |
| 静岡市 | 第2次静岡市環境基本計画の一部、 及び、しずおか水ビジョン | 千葉市 | 千葉市水環境保全計画 | | |
| 岡崎市 | 岡崎市水環境創造プラン | 安曇野市 | 安曇野市水環境基本計画 ・同行動計画 | | |
| 高松市 | 高松市水環境基本計画 | | | | |
| 熊本市 | 第2次熊本市地下水保全プラン | | | | |
| 平成30年度公表 (4月) | | 6 計画 | | | |
| 提出機関 | 計画名 | 提出機関 | 計画名 | | |
| 神奈川県 | 酒匂川総合土砂管理プラン | 長野県 | 諏訪湖創生ビジョン | | |
| | | 鹿児島県 | 鹿児島湾ブルー計画 | | |
| | | 鹿児島県 | 第4期池田湖水质環境管理計画 | | |
| | | 高知市 | 2017穂川清流保全基本計画 | | |
| | | 滋賀県 | 琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク21 計画<第2期改訂版>) | | |

流域水循環計画の全国MAP



国土交通省国土政策局「国土数値情報(行政区域データ)」をもとに内閣官房水循環政策本部事務局が編集・加工

出典：内閣官房水循環政策本部事務局

1-4. 流域マネジメントの手引き・事例集

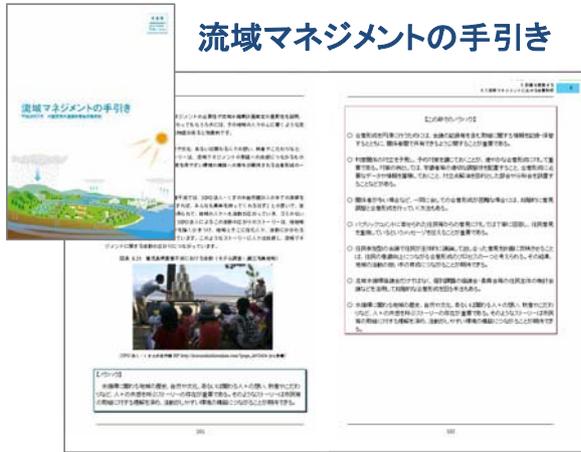
9p

平成28年4月 第1版公表

流域水循環計画の策定を推進するための手引きおよび計画事例集を公表。

平成30年7月 第2版公表

モデル調査やヒアリングなどで得られた流域マネジメントのノウハウを手引きや事例集で公表。



流域マネジメントに取り組むメリットや、協議会の設立、計画策定から資金確保に至るまでの流域マネジメントの進め方を網羅。



流域マネジメントに取り組んでいる団体の具体的な活動事例を通じて、成功のための「鍵」について解説。

出典：内閣官房水循環政策本部事務局

2. 安曇野市モデル調査

10p

1.流域マネジメントに関する取組

2.安曇野市モデル調査

3.鹿児島市(錦江湾奥)モデル調査

4.千葉県(印旛沼流域)モデル調査

5.調査結果まとめ

2-1. 安曇野市モデル調査の背景・目的

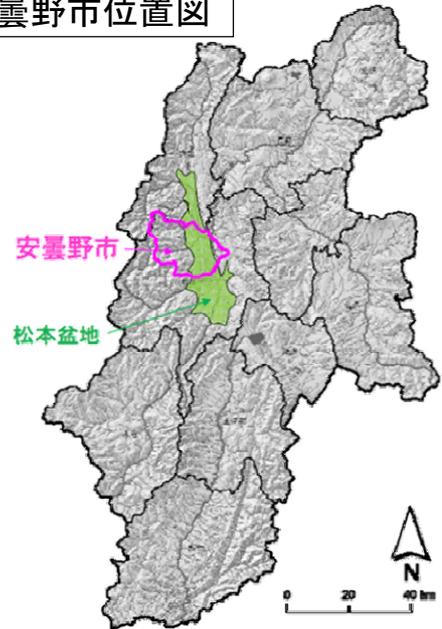
11p

■安曇野市では、地下水を保全し安定的に活用するため、「**安曇野市水環境基本計画(マスタープラン)**」(平成29年3月策定)に基づき、**地下水涵養量の目標値300万m³/年の達成**に向けた施策を展開。

■本モデル調査では、**①事業者、②民間団体・住民等との連携事例**※を収集・整理し、**連携パターンを分類**するとともに、**安曇野市の条件に適した連携手法**を検討。

※40地域(35流域水循環計画認定地域+5地域)を対象

安曇野市位置図



出典：安曇野市水環境基本計画、安曇野市、平成29年3月

2-2. 事業者との連携手法の分析・整理

12p

■**事業者との連携事例**を整理・分析した結果(134事例)、活動形態から4つの連携パターンに分類。

社会貢献型 80事例

事業者が社会貢献CSRを目的に森林保全・活動や清掃活動などを実施する。

委託・協働研究型 18事例

行政が事業者等に調査等を委託して、施策効果等の検証事業を実施する。

制度型 21事例

地下水保全の条例等に基づいて、企業が定められた取組を実施する。

事業型 15事例

飲料メーカーによる水源林の保全など、企業の事業そのものに位置づけられた取組。もしくは企業の商品プロモーションに繋がる取組。

2-2. 事業者との連携パターン①: 社会貢献型

13p

■「社会貢献型」は、事業者が社会貢献(CSR)を目的に実施する活動形態。

■主な活動として、森林(水源林)保全活動やまち・水辺の清掃活動など、事業者自らが取組む活動の他、助成金・寄付などで他の団体の活動の支援を行う取組など。

2-2. 事業者との連携パターン②: 委託・協働研究型

14p

■「委託・協働研究型」は、行政が事業者等に調査等を委託して実施する活動形態。

■主な活動として、地下水涵養等の実証実験や可視化研究、製品開発など。

2-2. 事業者との連携パターン③: 制度型

15p

■「制度型」は、条例等に基づいて企業が定められた取組みを実施する活動形態。

■主な活動として、地下水採取量の報告や制限、協力金制度など。

2-2. 事業者との連携パターン④: 事業型

16p

■「事業型」は、飲料メーカーによる水源林の保全など、企業の事業として位置づけられた取組や、企業の商品プロモーションに繋がる活動形態。

■例えば、大手企業による商品のPR事業など。

2-3. 民間団体・住民等との連携手法の分析・整理

17p

■ **民間団体・住民等との連携事例**を整理・分析した結果(302事例)、活動形態から4つの連携パターンに分類。

活動型

194事例

民間団体や住民が地域の森林整備や環境保全(清掃等)の活動を定期的に行う等。

教育支援型

105事例

民間団体や住民が学校での総合学習の講師として協力したり、自ら学習機会を設けたりする等

イベント型

122事例

行政や民間団体等が主催するイベントに民間団体や住民が協力して出展したり、水質の一斉調査等のイベントに参加する等。

モニター型

62事例

民間団体や住民が行政等の実施する地下水位等を観測して行政に報告するなど、行政等のモニタリングの一部を担う等

2-3. 民間団体・住民等との連携パターン①:活動型

18p

■ 「活動型」は、民間団体や住民が**地域の環境保全などの取組みを定期的に実施**している活動形態。

■ 主な活動として、清掃活動、植樹、地下水保全、生態系保全(ビオトープの維持管理、外来種の駆除)など。

2-3. 民間団体・住民等との連携パターン②:教育支援型

19p

■「教育支援型」は、民間団体や住民が学校での総合学習の講師として協力したり、自ら学習機会を提供する活動形態。

■主な活動として、出前授業、施設研修・見学、野外体験など。

2-3. 民間団体・住民等との連携パターン③:イベント型

20p

■「イベント型」は、行政や民間団体等が主催するイベントに民間団体や住民が協力して出展したり、水質調査等のイベントを開催する活動形態。

■主な活動として、普及啓発活動、地下水・湧水調査、河川水質調査、生物調査など。

2-3. 民間団体・住民等との連携パターン④：モニター型 21p

■「モニター型」は、民間団体や住民が行政等の実施する地下水位等を観測して行政に報告するなど、**行政等のモニタリングの一部を担う**などの活動形態。

■主な活動として、地下水・湧水調査、河川水質調査、生物調査、河川モニター（市民管理者制度や河川パトロール）など。

2-4. 安曇野市の条件に適した連携手法(案) 22p

■連携事例の分析結果に基づき、**安曇野市の条件**（地下水保全を目的とした事業者との連携手法）**に適した連携手法案**を検討。

| 連携手法 | 取組内容(案) | 事業者のインセンティブ付与の工夫 | 参考事例 |
|-----------------------------|--|---|------------------------|
| 地下水環境事業 【制度型】 【社会貢献型】 | <ul style="list-style-type: none"> 地下水の揚水量に応じて、涵養するルールを制度化 地下水を利用している事業者は、水田涵養に協力 | <ul style="list-style-type: none"> 市報、HP、現地看板による事業者のPR 「GDPウォーター」や「国連生物多様性の10年日本委員会連携事業」などの社会的な評価 | 地下水涵養指針（熊本地域） |
| 地下水保全パートナーズ協定 【事業型】 | <ul style="list-style-type: none"> 売り上げ金の一部（例えば、ペットボトルの1本につき1円）を助成金として寄付 地下水保全活動を行っている団体の活動資金として助成金を充当 | <ul style="list-style-type: none"> 優良事業者表彰 市報、HP等で協力をPR 公共施設内での宣伝コーナー設置 イメージアップPR 「〇〇会社は、安曇野の地下水保全を応援しています」 | 高知県清流保全パートナーズ協定（高知県） |
| 地域貢献企業表彰制度 【制度型】 | <ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動や地域ボランティア活動などの社会的事業に取り組む事業者を表彰 企業の参画メリットとなる優良企業に対する優遇措置を設定 | <ul style="list-style-type: none"> 公式認定による優良事業者表彰 市報、HPによる事業者のPR 優遇措置 施設・イベント等の利用料優遇 助成制度の資格要件緩和 公共調達の受注機会の優遇 等 | 横浜型地域貢献企業支援事業（神奈川県横浜市） |

2-4. 安曇野市の条件に適した連携手法(案)

23p

■連携事例の分析結果に基づき、**安曇野市の条件**(地下水の実態把握(調査)を目的とした民間団体・住民等との連携手法)**に適した連携手法案**を検討。

| 提案 | 取組内容(案) | 民間団体・住民等のインセンティブ | 参考事例 |
|---------------|---|--|----------------------------|
| 地下水環境モニター(公募) | <ul style="list-style-type: none"> 地下水調査等の民間団体・住民等モニターを公募し、定期調査(月1回程度)を依頼 調査手法はマニュアル化し統一 | <ul style="list-style-type: none"> 調査結果の公開による社会貢献の見える化 優遇措置(市の施設・イベント・市バス等の利用料優遇等) | 市民による湧き水調査-市民モニター(愛知県名古屋市) |
| 地下水環境モニター(委託) | <ul style="list-style-type: none"> 民間団体・住民等に調査委託費を支払い、定期調査及び調査結果の報告を委託 | <ul style="list-style-type: none"> 委託費 調査結果の公開による社会貢献の見える化 目標達成によるモチベーション | 市民による地下水位観測(福井県大野市) |
| 地下水一斉調査 | <ul style="list-style-type: none"> 市民参加によるイベント型の市内の湧水・地下水一斉調査 民間団体に調査結果のとりまとめを依頼し、湧水マップを作成・公表 調査手法はマニュアル化し統一 | <ul style="list-style-type: none"> 調査結果の公開による社会貢献の見える化 地域ポイント(地域貨幣など)の付与 | 身近な水環境の全国一斉調査(全国) |

2-5. 安曇野市モデル調査の結果

24p

■事業者、民間団体・住民等との連携手法の検討支援

- 事業者や民間団体・住民等との連携パターンの分析結果から、安曇野市の条件に適した連携手法を市担当者と検討。**安曇野市の地元企業の特徴に合わせた取組を提案**。
- 検討成果は、事業者や民間団体・住民等と連携する**活動目的**(例えば、清掃活動、環境学習、水質調査など)**に応じて、適した連携手法を検討する際の参考資料**となる。

3. 鹿児島市(錦江湾奥)モデル調査

25p

- 1.流域マネジメントに関する取組
- 2.安曇野市モデル調査
- 3.鹿児島市(錦江湾奥)モデル調査**
- 4.千葉県(印旛沼流域)モデル調査
- 5.調査結果まとめ

3-1. 鹿児島市(錦江湾奥)モデル調査の背景・目的

26p

■ 錦江湾奥に面した4市(鹿児島市、垂水市、霧島市、始良市)では、平成23年に「錦江湾奥会議」を発足、観光・環境・防災・広報の4つの専門部会を設置し、地域活性化の取組を推進。

■ 本モデル調査は、関係機関・部局、有識者との意見交換を行いながら、「錦江湾奥水循環計画(素案)」を検討するとともに、地域活性化に資する広報パンフレット(案)を作成。

錦江湾奥位置図



出典：鹿児島市

3-2. 錦江湾奥水循環計画(素案)の検討

27p

■水循環計画の検討は、有識者を交えて農林部局、広報部局、関係機関・団体等との意見交換を行った上で、4市の関係部局と調整。

錦江湾奥会議を構成する4市と打合せを行いつつ、内閣官房水循環政策本部事務局と連携

ステップ1
(H.30.10.4, 10.31)

環境部会のワークショップにより、錦江湾奥における**施策の検討**

ステップ2、3
(H30.12.14)

農林部局と施策に関する調整
広報部局と**広報に関する意見交換**

ステップ4
(H31.1末)

水循環計画の素案を作成、4市による意見
推進するための**広報パンフレット案作成**

ステップ5
(H31.2.14, 2.22)

地元で活動されている関係機関・団体等が参加、**市民が興味を持って参画するための施策を検討**

4市の関係部局との調整

ステップ6
(H31.3.26予定)

4市による水循環計画(素案)の**最終確認**

錦江湾奥が、様々な資源を有する魅力ある地域であることを再認識。4市で**施策**に関して調整。

環境部局以外の複数部門が関わり、水循環の**施策**について調整。

地域で具体的な活動しているメンバーにより、錦江湾の魅力の発信と、効果的な**計画推進**について議論。

基本方針の「貯留涵養」、「水環境」、「生物多様性」、「水辺空間」、「人材育成・普及啓発」の5つの方針ごとに、4市連携により効果的に実施できる**施策**を整理、計画素案に反映。

3-2. 錦江湾奥水循環計画(素案)の検討

28p

■4つの基本方針、「貯留涵養」、「水環境」、「生物多様性」、「水辺空間」、「人材育成・普及啓発」ごとに、**4市連携により効果的に実施できる施策**を整理し、「**錦江湾奥水循環計画(素案)**」を作成。

錦江湾奥水循環計画(素案)の構成

- 1 錦江湾奥とは
- 2 錦江湾奥の現状と課題
- 3 計画と目標
- 4 水循環の健全化に向けた施策
 - 基本方針1 森林等による貯留・涵養機能の維持・発揮
 - 基本方針2 閉鎖性海域を中心とした流域全体の水環境保全
 - 基本方針3 希少・外来生物対策による生物多様性の保全
 - 基本方針4 水辺の親水性向上による観光資源の充実
 - 基本方針5 次世代を担うリーダーの育成
- 5 着実な計画推進のために
資料編

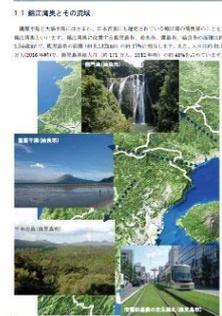
計画(素案)

錦江湾奥
水循環計画
(素案)



2019年11月
錦江湾奥会議

1 錦江湾奥とは



3-3. 広報パンフレット(案)の作成

29p

■錦江湾奥の地域活性化のためのツールとして、**広報パンフレット(案)**を作成。

【作成にあたっての留意点】

- ・内容は、**錦江湾の紹介のみにならないように**(錦江湾だけでなく陸も含めて)。
- ・情報を詰め込み過ぎないように、**問い合わせ先などを記載して情報源に繋げる**。
- ・**伝えたいメッセージ** “自分の生活も水循環の一部、自分の体も循環する水の一部である”を**明確に**。
- ・小学生にも**分かりやすい表現**に工夫(20文字以下で漢字は使わないなど)。

広報パンフレット(案)



3-4. 鹿児島市(錦江湾奥)モデル調査の結果

30p

■流域水循環計画の検討支援

- 有識者を交えて段階的に関係部局と調整し、4市連携により効果的に実施できる施策を反映した「**錦江湾奥水循環計画(素案)**」を作成。
- 水循環を誰にでもわかりやすく表現した**広報パンフレット(案)**を作成。

■複数の自治体による流域マネジメントのノウハウ

- 施策の実施主体である各担当部局が施策を抽出・整理するプロセスにおいては、会議と個別説明の組み合わせ等、**意見を引き出す場と合意を図る場を意図的に設定**することが有効。
- 複数の団体と施策に関する合意を得るためには、次期計画期間も見据えた**中長期的・段階的視点も必要**。
- やはり関係機関との合意形成については、**会議の開始時点での意識が重要**であり、事前説明、個別説明が有効。

■担当部局、関係部局、NPO法人等との連携のノウハウ

- 地域で**具体的な活動を実施しているメンバーによる意見交換**では、地域の実情に即した幅広い観点からの積極的な意見が得られた。
- 会議に行政とは別の**ファシリテータを置くことも積極的な意見を引き出す手法**。

4. 千葉県(印旛沼流域)モデル調査

31p

- 1.流域マネジメントに関する取組
- 2.安曇野市モデル調査
- 3.鹿児島市(錦江湾奥)モデル調査
- 4.千葉県(印旛沼流域)モデル調査
- 5.調査結果まとめ

4-1. 千葉県(印旛沼流域)モデル調査の背景・目的

32p

■印旛沼流域では、「印旛沼流域水循環健全化計画」(計画期間:2009~2030年度)のアクションプランである「第2期行動計画」(計画期間:2016~2020年度)に基づき、関係者が連携して取組を実施。

■同行動計画を推進する上で、財源の確保が課題。

■本モデル調査では、流域自治体の財源確保のニーズを把握するとともに、財源確保策を検討するための資料を整理。



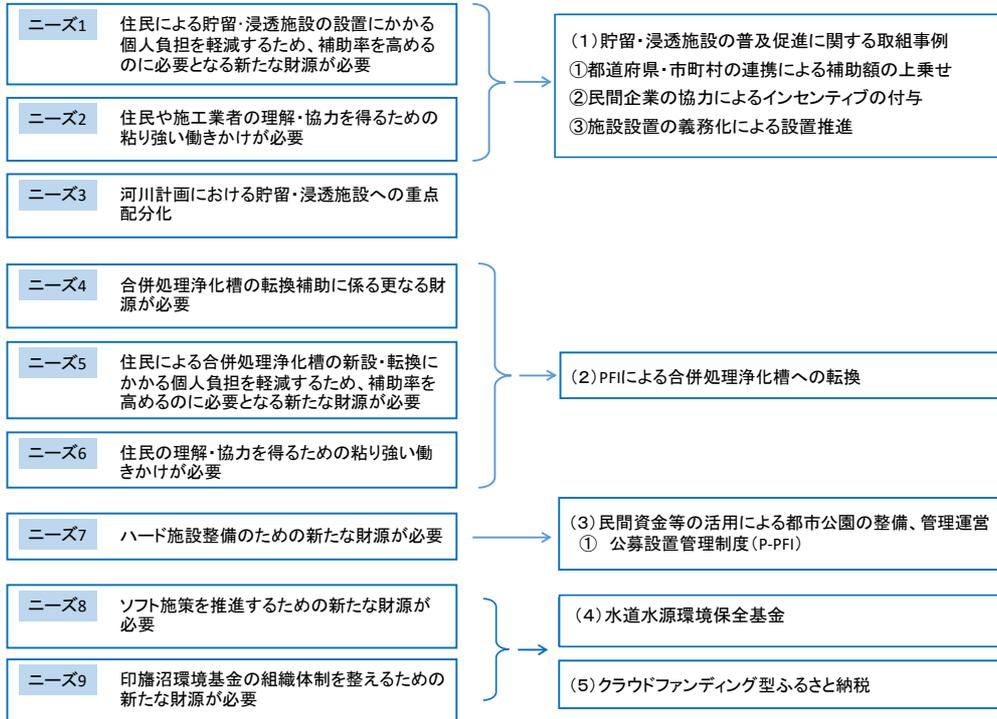
出典：印旛沼流域水循環健全化計画、
印旛沼流域水循環健全化会議、平成29年3月

4-2. 流域市町への財源確保ニーズ調査

33p

■流域自治体へヒアリング調査を行い、**財源確保に関するニーズ**を把握

財源確保ニーズ（ヒアリング結果）と対応策案

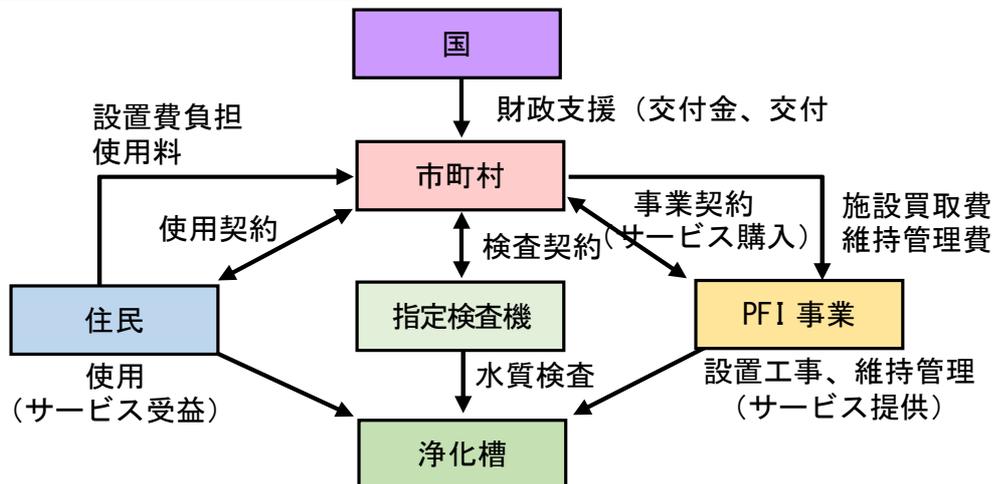


4-3. 財源確保策①: 浄化槽PFI事業

34p

■「浄化槽PFI事業」は、民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、施設の所有権を公共に移転し、公共からの委託により民間事業者が施設の維持管理・運営を行う仕組み。
 ■全国で20以上の市町で「浄化槽PFI事業」が実施(例えば、福岡県香春町では、平成16～25年の9年間で約1,900基の浄化槽を設置)。

「浄化槽PFI事業」の仕組み



出典：市町村浄化槽整備計画策定マニュアル、環境省、平成26年2月

4-3. 財源確保策①:浄化槽PFI事業

35p

【「浄化槽PFI事業」の印旛沼流域への適用性】

■印旛沼流域に「浄化槽PFI事業」を適用するには、流域内市町の浄化槽整備計画を「個人設置型」から「市町村設置型」へ計画変更することが課題。

■「千葉県における市町村別の汚水処理施設の整備計画」に基づき、「浄化槽PFI事業」による整備基数を試算すると、100～7,129基程度(マニュアルに記載される導入事例の目標数(150～5,000基)と比べても現実的)。

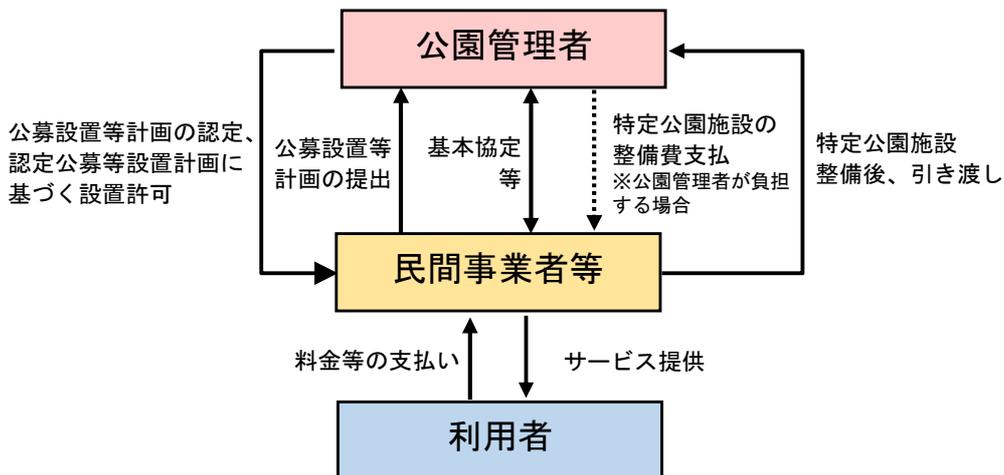
4-4. 財源確保策②:公募設置管理制度 (Park PFI)

36p

■「Park PFI」は、公園利用者の利便性の向上に資する飲食店等の設置と、当該施設の営業より生じる収益を活用してその周辺の公共スペースの管理を一体的に行う業者を公募により選定する制度。

■民間事業者による投資を誘導することで、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、公園利用者へのサービスの質の向上を図る。

「Park PFI」の枠組み



出典：都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン、国土交通省、平成30年8月

4-4. 財源確保策②: 公募設置管理制度 (Park PFI)

37p

【「Park PFI」の印旛沼流域への適用性】

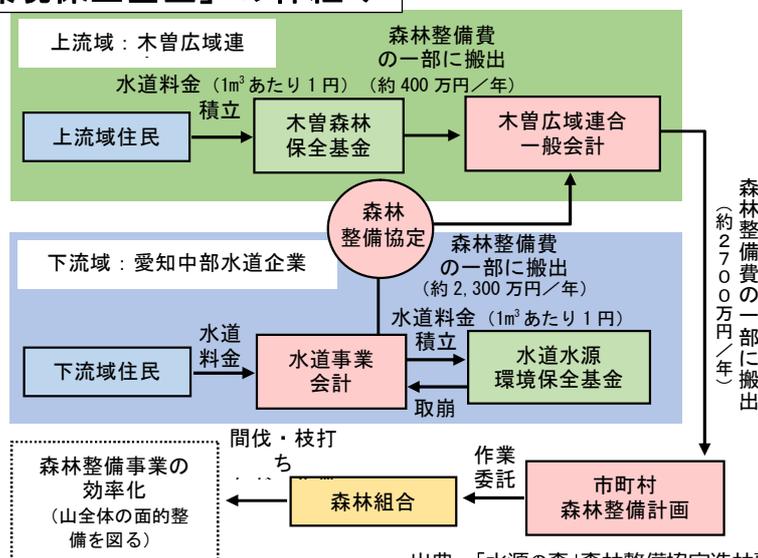
- 「印旛沼かわまちづくり計画」における水辺拠点の整備に「Park PFI」を適用することで、民間事業者が水辺拠点（船着場等）やその付帯施設を整備し、地元の団体と連携して運用・管理。
- 河川敷地占用許可準則の改正（平成23年）による河川空間のオープン化制度を併せて適用することで、河川区域においても水辺のオープンカフェ等の収益事業が可能。
- 民間事業者が行う園路、広場等の特定公園施設の整備に要する費用の一部に対して、国の社会資本整備総合交付金の支援を受けられる「官民連携型賑わい拠点創出事業」（平成29年創設）を活用することで負担軽減を図れる。

4-5. 財源確保策③: 水道水源環境保全基金

38p

- 地方公共団体の水道使用料の一部を基金に積み立て、主に水源林の適切な管理等の活動資金として用いている事例がある。
- 愛知中部水道企業団では、水道料金の一部（使用料1m³あたり1円）を積み立てた「水道水源環境保全基金」を水源地域の森林保護・育成などに充てた、上下流が一体となった取組みを実施。

「水道水源環境保全基金」の枠組み



出典：「水源の森」森林整備協定造林事業、愛知中部水道企業団

4-5. 財源確保策③:水道水源環境保全基金

39p

【「水道水源環境保全基金」の印旛沼流域への適用性】

■印旛沼流域に「水道水源環境保全基金」を適用した場合、水道使用量1m³あたり1円を積み立てたとすると、印旛沼からの給水量は平成29年度で約3,600万m³/年であることから、年間3,600万円程度の積み立てになると試算(なお、水道料金は1月あたり17円程度の増分)。

4-6. 千葉県(印旛沼流域)モデル調査の結果

40p

■流域マネジメントを推進するための財源確保策の検討支援

▶比較的規模が小さく、幅広い共感が期待できる施策の場合、「クラウドファンディング」や「ふるさと納税」が財源確保の有効な手段。特に、自治体が主体となる施策の場合、「クラウドファンディング型ふるさと納税」が有効。

▶収益が見込まれる施策の場合、「民間活力の活用(PFI)」が財源確保の有効な手段。

▶単独では収益が見込めない施策の場合、「Park PFI」など収益が見込まれるまちづくり等の事業の一部に位置づけることにより、推進できる可能性。

5. 調査結果まとめ

41p

■本研究では、平成30年度に実施した3地域の「先進的な流域マネジメントに関するモデル調査」の運営補助を通じて、他の流域での取組みの参考となる情報の収集・整理を行った。

①安曇野市 : 事業者、民間団体・住民等との連携手法の検討支援
 ・事業者、民間団体・住民等との連携パターンを分析・整理し、**流域関係者との連携手法を検討する際の参考資料**を整理。
 例) 活動資金確保につながる事業者との連携パターン → 「事業型」
 環境保全活動を目的とした民間団体・住民等との連携パターン
 → 「活動型」(主に清掃活動目的)、「モニター型」(主に定期調査目的)

②鹿児島市(錦江湾奥) : 流域水循環計画の策定支援
 ・関係機関・部局、有識者との意見交換を行いながら、「**錦江湾奥水循環計画(素案)**」、地域活性化に資する**広報パンフレット(案)**を作成。
 ・複数の自治体による**流域マネジメントの進め方のノウハウ**を整理。

③千葉県(印旛沼流域) : 財源確保策の検討支援
 ・**流域自治体のニーズを踏まえた財源確保策**を整理。
 例) 比較的規模が小さく、幅広い共感が期待できる施策の場合
 →「クラウドファンディング」、「ふるさと納税」
 収益が見込まれる施策の場合 → 民間活力の活用(PFI)

モデル調査を経た感想

42p

■「水循環」、「流域マネジメント」の包括する分野は幅広く、自治体の抱える課題、取組レベルも多様。
 →モデル調査で支援できる範囲は限られている(体制、予算、期間)。
 しかし、「サポート制度」は必要。事務局側も勉強しながらお互いレベルアップ。

■水循環政策本部事務局のモデル調査に認定されたという影響力は大きい。
 →対象団体の取組を推進するきっかけにつながった。

■流域マネジメントの統一的な進め方(マニュアル化)を導き出すのは不可能、意味もないかもしれない。
 →それぞれの主体にいろいろな参画方法がある。

■「流域マネジメント」≡ 何か大きな取組をしないとイケない? というわけではない。
 →「まずは身近な取組から始めましょう」というメッセージも必要。

■流域マネジメントに参画するメリットを示すことが重要。
 →「こんないいことがある」を、様々な取組から集約して発信。
 展開していくためには、ノウハウや知識を提供できる「サポート制度」が必要。